

会議録

会議名	令和元年度（2019年度）第1回八王子市文化財保護審議会
日時	令和元年（2019年）7月10日（水） 午後6:00～午後8:00
場所	八王子市役所 本庁舎 5階 501会議室
出席者	【委員】 相原悦夫会長・加藤哲副会長・阿部朝衛委員・神立孝一委員・菅原敬委員・津山正幹委員・中村ひろ子委員・西川広平委員・野嶋和之委員・堀江承豊委員・本間岳人委員 【事務局】 菅野匡彦文化財課長・平塚裕之歴史文化構想担当課長・草間亜樹主査・鈴木正生主査・久田伸之主査・山本泉主任・上田真紀主事・柴田恭典主事
欠席者	岩橋清美委員・鹿島繭委員
議題	報告事項 (1) 令和元年度文化財課事業について (2) 記選 八王子車人形民俗文化財調査（祭り・行事を含む）事業について (3) 「歴史を活かした魅力の発信」事業について -歴史文化基本構想の策定状況- その他
公開・非公開の別	公開
傍聴人	0人
配布資料	1 第1回文化財保護審議会次第 2 報告事項資料
会議録	要点筆記とする。
会議録署名人	相原悦夫・加藤哲

開会

柴田主事

平成 31 年 4 月に生涯学習スポーツ部で人事異動があったので報告します。生涯学習スポーツ部長であった瀬尾和子が行財政改革部長に転任し、後任に総合経営部長であった小山等が着任しました。また、文化財課長であった中野みどりが男女共同参画課長に転任し、後任に保険年金課長であった菅野匡彦が着任しました。また、文化財課主査であった金子征史が農林課へ転任し、後任に企業支援課より久田伸之が着任しました。その他、大谷美穂主任が生涯学習政策課へ、田村裕美主事がごみ減量対策課へ転出し、新たに学習支援課より山本泉主任が、市民課より鈴木央樹主事が、新規採用の任期付職員である上田真紀主事が着任しております。それでは、菅野課長より挨拶をいたします。

(菅野課長より挨拶)

報告事項 令和元年度文化財課事業について

(柴田主事より令和元年度文化財課事業について説明があった。)

相原会長

ただいまの報告事項について質問はありますか。

加藤副会長

八王子城跡に関する事でいくつか意見があります。

1 つ目として、平成 29 年度の保存整備基本構想・基本計画において、短期、および中長期の計画を定めているが、計画を作りっぱなしで実際に動いていないように見えます。特に計画において重要であった、統一したサインで来られた方にわかりやすくコースを回ってもらう、というのがまだ着手していないのではないのでしょうか。

2 つ目として、八王子城跡内で無断で除草・剪定を行っているグループがいます。市が立ち入り禁止にしている場所であっても崩落するはずはないといって構わず入ったり、見学に来た人を連れていき一緒に作業をしたり、非常に危険に感じています。私有地などにも入り込んでトラブルになっていることもあります。実際に現地に行ってみたところ、小宮曲輪の下の方で勝手に道を作ってしまったに登れるようになっていました。そのようなグループについては気にしておいた方が良くはないのでしょうか。国指定史跡であるので、整備と称して勝手に現状変更を行ってはいけないのだという事を、市としてしっかり掲げておいた方が良いと思います。

3つ目として、三ツ鱗会の講演会で、御主殿における能楽堂の存在の可能性についての講演が行われ、ガイドボランティアの方が真に受けてしまい、来られた方にそういう説明をしてしまっているようです。史実と想像の区別をしっかりとつけるような形の研修を行うべきであると思います。八王子市の公式見解と思われてしまうので、注意が必要です。

4つ目として、人から聞いた話になるのですが、ガイドボランティアとは別に、現地にボランティアのような人がいて、来た人に声をかけてどこかへ連れて行こうとする人がいるそうです。本物のボランティアが来るとさっといなくなるようです。そういった不審者には気を付けるべきだとガイド施設の中に注意喚起のビラを貼ってははどうでしょうか。事故があってからでは遅いので、市として注意喚起をしていただきたいと思います。

菅野課長

八王子城跡についていただいた4つのご意見についてお答えします。

1つ目について、サインについては、現在、中央道高架下は充実した形になっています。6月23日のイベント前に東京造形大学にご協力賜り、医療刑務所跡地の壁にある歴史絵巻部分を描いていただくことができました。これによって八王子城跡へ誘う部分は充実してきたと思います。八王子城跡内のサインについては色々と課題がありますが、林野庁や私有地所有者等の関係者の協力をあおぎながら、短期の計画である事を肝に命じて進めていきます。

2つ目について、無断で伐採をしているグループに対しては、注意を行っています。しかし本人の思いもあり、なかなか改善しないというところがあります。現在、林野庁も含めて三者で集まっての話し合いをするという事で進めております。しっかり対応していきたいと考えています。

3つ目について、歴史にはロマンがありますが、史実に基づかない事が独り歩きすると良くないと思っております。能楽堂の可能性につきましては、三ツ鱗会が市民活動としてガイド施設で開催した講演会での内容になりますが、その内容が市の見解であると思ったガイドボランティアさんもいらっしゃるという話も聞きました。既にガイドボランティア定例会において、市の見解ではないという事を説明しておりますが、改めてガイドボランティアさんに伝えたいと思っております。また研修において、ロマンを語る部分についてはそれなりの見識を持っていただきたいという事をお願いしていきます。

4つ目について、ボランティアのように見える方については、前述のグループとの関係もあるようです。ガイドボランティアさんも神経を尖らせており、追い返したり強い注意喚起をしたりしています。周知をした方が良いとのご意見をいただきましたので、改めて対応を検討したいと思います。

相原会長

事務局の方でも対応されていると思いますが、八王子城跡は八王子を代表する文化財とい

うことで、なおいっそう管理の充実強化を間違いのないようお願いしたいと思います。

報告事項 記選 八王子車人形民俗文化財調査（祭り・行事を含む）事業について

（事務局より記選 八王子車人形民俗文化財調査（祭り・行事を含む）事業について説明）

相原会長

八王子車人形の本格的な調査は今回が初めてだと思います。報告書はどのくらいのボリュームをお考えでしょうか。

久田主査

ページ数としては 250～300 頁程度を想定しています。分析と論考に大きく分け、論考の部分は執筆者の方々の考察を書いていただきます。

相原会長

順調なスケジュールで進んでいるという事でしょうか。

菅野課長

ここでようやく予定のペースになってきました。年度内の報告書完成を目指しています。

加藤副会長

DVD には映像が収録されるのでしょうか。

菅野課長

昭和 10 年代の古い映像があったのでそういった動画の収録を考えています。

報告事項 「歴史を活かした魅力の発信」事業について-歴史文化基本構想の策定状況-

（事務局より「歴史を活かした魅力の発信」事業のうち特に歴史文化基本構想の策定状況について説明）

中村委員

一番大事なのは、構想に書かれたことをどのように実現するかということです。事業とい

う形で具体化すれば、人やお金が必要となります。市民の理解も当然必要になりますが、人々に理解してもらうことほど難しいことはありません。

事業や予算化はどのように進めていくのかお考えを聞かせて欲しいと思います。

平塚課長

八王子市では、文化財行政について、八王子ビジョン 2022 などの総合的な計画の中での記載はありますが、文化財行政全般についての個別の計画は無く、今回初めての策定となります。本構想の策定により文化財行政を行うにあたっての予算要求の際の根拠が明確になるといえます。また、市民の代表である市議会でも読んでいただき、構想の進行状況のチェック等も行われれば、実現のための担保にもなります。文化財行政のマスタープランとして実行することで、文化財行政をより確実に実行できることにつながります。

中村委員

事業や予算化に関することは基本的に教育委員会が担うという事でよろしいでしょうか。

平塚課長

そのとおりです。

改正文化財保護法が 4 月に施行となり、文化財行政を市長部局が担うことができるようになりました。しかし、八王子市では現状どおり、教育委員会が文化財行政を担うという考えです。

中村委員

文化庁の観光拠点事業に参入する考えはあるのでしょうか。構想を作った後、すぐに観光拠点事業に取り組まれる例もあるので。

平塚課長

もう一つの柱である日本遺産については、展開する上で国の観光系の補助金を活用して歴史文化の魅力を高める事業を推進していくということもありえると考えています。

相原会長

従来の文化財行政は保護政策が中心になってきましたが、これからは街づくりの一端として、プラスして活用をとというのがコンセプトです。これからの文化財は保存するだけでなく、まちの資産として市民が共有して、将来にわたり保存活用していくという新しい考え方を構想の中に入れていくという姿勢があります。

中村委員

文化庁もそういう姿勢ですからね。しかし、保護の立場からすると、どんどんと活用の流れに進んでいるのが懸念に思うところがあります。

平塚課長

必ずしも活用により文化財が消耗するというわけではなく、文化財の現物を出さずに例えば情報発信という手段により活用するということもあります。

中村委員

昔から保護に関わっている人間としては、非常に不安に感じているところです。

西川委員

いろいろな観点での意見をまとめていかなければならないと思いますが、どのタイミングで意見を詰めるのかスケジュールを伺いたいと思います。

草間主査

10月に一か月間、パブリックコメントを募集しますが、現在そのための素案をまとめている状況です。

まずは7月中に構想の基本的なところをしっかりと固めていく作業となります。8～9月に教育委員会での素案の決定手続き、市長部局の理事者への説明、議会への説明を行います。10月のパブリックコメントの結果を踏まえ、最終的には、今年の12月頃を目途に、構想の内容を教育委員会で決定して、策定とする予定です。

西川委員

7月中に内容を固めなければということになりますと、本審議会の意見はどのように反映するのでしょうか。

草間主査

委員の皆様よりそれぞれ意見を事務局に寄せていただく形で整理をしたいと思います。その結果やパブリックコメントの集約を踏まえて、次回の審議会で再度議論をお願いしたいと考えています。

西川委員

基本理念として、自然と人の関わりということが八王子の歴史文化の大事な部分だということ提示されています。

例えば八王子城について、自然という観点や高尾山につながるような修験の霊場といったものが前提となって八王子城などに結びついていくのではないかと思います。城郭もただ

の防御施設ではなく、聖地と結びついて信仰を取り込むような形で造られていく、そういった観点を文章に出して、基本理念とうまくマッチしていくような調整があればより理解が深まるのではないのでしょうか。

草間主査

200 ページという分厚い資料になっていますが、すべての歴史を網羅出来るわけではないため、基本理念の柱に沿った形で、課題、方針まで全体で筋が通るような形でまとめられればと考えています。

平塚課長

地域の住民の方々は、自然と歴史を一体的に大切にしていることをワークショップで強く感じました。自然と共生した里山の風景なども大切な八王子の歴史文化資源です。こうした部分をより明確化すれば今のご意見とも近いものになっていくのではないかと思います。

菅原委員

199 ページの概念図は、基本理念を表現した図でしょうか。そうであれば、文化財を保存活用するための図ではなく、人と自然との調和を考えた図になるのではないかとの印象を受けました。

草間主査

意図としては、保存活用がどういったものでどこを目指していくかというところをかみ砕いて表現してみました。

菅原委員

保存活用を中心に置いてしまうとそれだけが目的のように見えてしまいます。

野嶋委員

歴史的なことに関する記載について、事実誤認がないか改めて確認をとっていただきたいと思う箇所が多々あります。「そう言われている」といった書き方にしているところもありますが、活字にしまえば、読む人はそうなんだと思います。

善太郎坂というのがありますが、児島善太郎先生が住んでいたという事であるとある人がつけましたが、地元では善太郎坂と呼ばず、六道の坂と呼んでいます。憶測で書いて市民を誘導して欲しくないです。

千人同心もどうしてこのような書き方をしているのでしょうか。身分制度の武士と農民の分け方も上から目線で書いてあり、半士半農は特異なものとして評価して欲しいです。もっと裏のしっかりしたものを取っていただきたいと思います。

草間主査

市民に興味を持ってもらいたく工夫をしているところですが、ご指摘のとおり、誤りを正しいものとして誤解を与えないよう精査していきます。

中村委員

記述に新八王子市史との矛盾がないかも確認してください。

相原会長

まだ策定途中となるので、修正して欲しい箇所について直接事務局に指摘していただければと思います。

加藤副会長

歴史遺産活用検討会のメンバーで、歴史を専門としているものは3人程度です。是非、文化財保護審議会の委員の皆さんにも読んでもらい、専門分野からの指摘を事務局に出していただきたいと思います。

基本理念のところ調査研究という記載がありますが、具体的にどこが主体となり、どのように調査するのでしょうか。これからは市民が社会全体で保存活用を担うとありますが、行政が責任を投げてしまってもいいという風にも読み取れてしまいます。市の立場をきちんと書き込んでおかなければいけません。将来この構想が残された時に、市民に任せただけのいいのだと市が責任放棄するような口実にしないように注意していただきたいと思います。

また、市では郷土資料館や八王子城跡ガイダンス施設といった施設を有していますが、こうした施設を活かすのも文化財の活用の一つです。構想において、郷土資料館の扱いが軽いように思います。市の文化財で重要なものは多くが郷土資料館にあります。地域に無いという事で郷土資料館所蔵の文化財について記載がないというのは残念です。郷土資料館には例えば中山白山神社の平安時代のお経や、あるいは市内にある仏像、中には平安末か鎌倉かと言われているものなどもあります。そういうものは構想のどこを見ても書いてありません。他にもまだ抜け落ちているものがあるのではないかという気がします。そういうものも含めて専門的な立場からご意見を伺えればと思います。

相原会長

事務局は委員からの意見をよく考えて、構想の密度を上げていただければと思います。

その他

(事務局より以下の事項について説明)

- ・6月23日開催の八王子城跡まつりについて
- ・八幡町旧二丁目の山車の一本柱の立ち上げについて
- ・郷土資料館における「仁徳天皇御陵石棺函」の特別公開について

柴田主事

今回、歴史文化基本構想について皆様より意見をいただきましたが、時間にも限りがございますので、ご意見等ありましたらメールや電話、FAXで事務局まで是非寄せていただければと思います。

相原会長

それでは特に質問が無ければ第1回文化財保護審議会を終了します。

閉会